

第6回（仮称）はりま新宮小中一貫校開校準備委員会小学校区部会（西栗栖小学校）
一次第一

日時 令和7年7月17日（木）
午後7時から
場所 西栗栖コミュニティセンター

1 開 会

2 報 告

第7回開校準備委員会の協議内容について【資料1、資料2】

3 議 事

開校準備委員会小学校区部会における前年度からの継続協議事項について【資料3】

4 そ の 他

5 閉 会

(仮称) はりま新宮小中一貫校開校準備委員会小学校区部会委員

校区	氏名	選出団体	
西栗栖小学校	今 江 伸	地 区 自 治 会	
	石 田 政 行	地 区 自 治 会	
	寺 本 和 男	地 区 自 治 会	
	山 田 直 樹	小 学 校 P T A	新規委嘱
	山 田 響 子	小 学 校 P T A	
	竹 林 絢 加	未就学児保護者	
	栗 本 朋 枝	未就学児保護者	
	金 田 武 史	小 学 校 関 係 者	
東栗栖小学校	保 田 義 一	地 区 自 治 会	
	尾 崎 啓 一	地 区 自 治 会	新規委嘱
	神 吉 久 義	地 区 自 治 会	新規委嘱
	上 田 哲 也	小 学 校 P T A	
	牛 堂 雄 介	小 学 校 P T A	新規委嘱
	永 井 安 奈	小 学 校 P T A	新規委嘱
	前床 佐和子	未就学児保護者	
	石 野 誠 悟	小 学 校 関 係 者	新規委嘱
香島小学校	田 中 一 典	地 区 自 治 会	
	瀧 浦 徳 久	地 区 自 治 会	
	前 田 基 之	地 区 自 治 会	
	大 谷 基 子	小 学 校 P T A	
	吉 田 真由美	小 学 校 P T A	
	前 川 あ い	小 学 校 P T A	
	荒 木 健 太 郎	未就学児保護者	
	谷 郷 か ず よ	小 学 校 関 係 者	
新宮小学校	河 井 由 一	地 区 自 治 会	新規委嘱
	進 藤 登	地 区 自 治 会	
	福 井 廣 吉	地 区 自 治 会	
	木 南 裕 樹	小 学 校 P T A	
	赤 秀 佐 紀 子	小 学 校 P T A	
	岡 村 亜 紀 子	小 学 校 P T A	
	北 川 早 希 子	未就学児保護者	新規委嘱
	奥 田 美 千 代	小 学 校 関 係 者	
越部小学校	菅 野 豊	地 区 自 治 会	
	三 田 富 明	地 区 自 治 会	
	三 宅 守	地 区 自 治 会	新規委嘱
	前 田 可 奈	小 学 校 P T A	新規委嘱
	上 田 晶 子	小 学 校 P T A	新規委嘱
	家 納 結 加	小 学 校 P T A	
	堂 野 能 伸	未就学児保護者	
	吉 田 美 穂	小 学 校 関 係 者	新規委嘱

(敬称略)

第 7 回開校準備委員会の協議内容について

開校準備委員会では校名、校章、校歌など新宮地域全域に関する内容を協議し、開校準備委員会小学校区部会では小学校区を単位とした内容を協議する。

1 委員長及び副委員長の選任について

役職名	氏名	校 区	選出団体
委員長	今江 伸	西栗栖小学校	地区自治会
副委員長	木南 裕樹	新宮小学校	小学校 P T A

(敬称略)

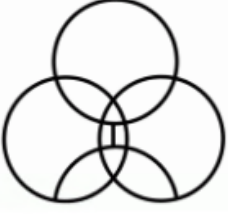
2 (仮称) はりま新宮小中一貫校の校章の作成について

- (1) (仮称) はりま新宮小中一貫校においては、1 つの校章を使用することとし、デザインを公募して新たに作成する。
- (2) デザインを応募できる方は、新宮町にゆかりのある方（新宮町在住、在勤、在学、かつて新宮町にお住まいになられていた方等）とし、応募されたデザインを開校準備委員会において選定し、専門事業者が一部補正して完成させる。
- (3) 応募要件、応募期間等の募集に係る事項の詳細について記載した募集要項を次回開催の開校準備委員会で協議した後、募集を開始し、令和 7 年度中の完成を目指す。

3 (仮称) はりま新宮小中一貫校の校歌の作成について

- ・(仮称) はりま新宮小中一貫校で使用する校歌の作成数、作成方法については、地域の皆様のご意見等を伺い、開校準備委員会での協議を継続する。

(参考) 新宮地域小中学校の校章

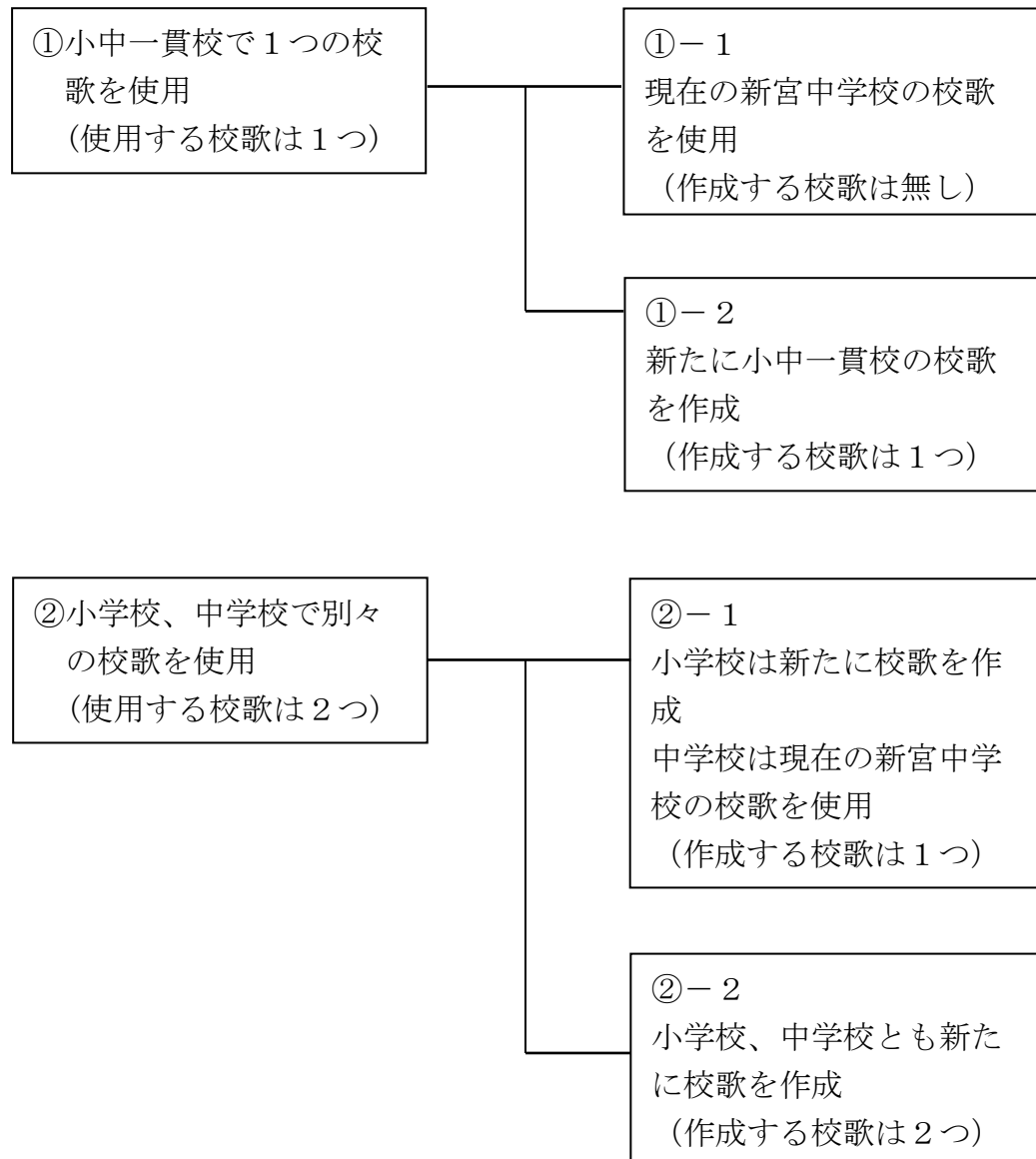
		
西栗栖小学校	東栗栖小学校	香島小学校
外輪は栗（仁徳天皇がこの土地の人に栗の実《栗子》を植えさせ、後にこの土地を「栗栖」というようになった《播磨国風土記より》）を、内輪は西の字を表す。中心から勢いよく伸びた2本の直線は西栗栖小学校の隆盛を願い、大空に向かってはばたく両翼を表現している。	旧因幡街道に今も残る桜並木の花びらの中に、6地区が手をつなぎ仲良く学び育つことを祈念し、6つの「ひ」が輪を作って東を囲んでいる。	情操豊かな香島の子どもに育ってほしいという思いを「香」の文字で中心に位置づけるとともに、周りからは香島地区住民がいつまでも円満に仲睦まじく和（輪）を尊重しながら、香島の子どもの育成を図ることを丸（マが4つでシマを円形）で表している。
		
新宮小学校	越部小学校	新宮中学校
北部、中部、南部に分かれていた校区の育友会の支援のもとに、児童が“楽しく、仲良く、元気よく”学校生活を送り健やかに成長することを願った「3つの輪」を表現。上の輪は「し」、左右の輪は「ん」、3つの輪が重なった部分は「宮」の鳥居（移転前の校舎が接していた八幡神社境内の鳥居）を表す。	周囲の模様は「正邪善悪をありのまま写し理非曲道を明らかにする明鏡」を形どる。「正しいものは正しい、良くないものは良くないと判断し実行できる人に」という願いがこめられる。児童の将来の大成を願う樹として校庭に育つ「せんだんの木」の枝葉のようにしなやかにという気持ちを込めて「越」の文字を画く。	人の和を表す円形の中に新宮の「新」を、カタカナの「シン」で向かい合わせ、中央に宮を配す形でデザイン化し、新宮中学校の隆盛を両翼を張る形で表現したものである。

市ホームページ・各校ホームページ・各校学校要覧より転記。一部省略している場合があります。

(仮称) はりま新宮小中一貫校の校歌の作成 (案) について

(1) 校歌の作成数 (案)

(仮称) はりま新宮小中一貫校で使用する校歌の作成数について、以下のとおり検討する。



(参考) 小中一貫校で1つの校歌を使用する場合、小学校、中学校で別々の校歌を使用する場合のメリットについて

小中一貫校で1つの校歌を使用する場合	小学校、中学校で別々の校歌を使用する場合
①小学生と中学生が同じ校歌を歌うことで、児童生徒にとって学校生活の連続性が感じられ、一体感が醸成される。 ②小学1年生から中学3年生まで9年間同じ校歌を歌うことができる。	①新設の校舎で新しい校歌を歌う感動が生まれる。 ②歌詞の内容や曲調が小学生、中学生それぞれの発達段階に合わせることができるため、共感しやすい校歌となる。

(参考) 新宮中学校校歌

新宮中学校校歌		
作詞 西上 忠男 作曲 長谷川 良夫		
一	緑濃き 五つの郷を 結ぶ学園 われらいま ここにつどえば 若き日の 血潮はたぎり さやかなる 精神は勢う いざや鍛えん わがさとに 羽搏く明日を 望みつつ	
二	流れゆく 揖保の清きに 棹さして われらいま ここにつどえば しろがねの 陽はかがやきて はるかなる 希望は踊る いざや漕ぎなん 日の本の 明るき公民を 目ざしつつ	
三	めぐらせる 峯の松風 身にうけて われらいま ここにつどえば 鳳山は 空に秀でて ゆたかにも 理想は映ゆる いざや磨かん 人の世の 久遠の光 求めつつ	

(2) 校歌を新たに作成する場合の作成方法(作詞・作曲)(案)

① 校歌に入りたいフレーズを公募し、専門事業者に依頼して作成

(作成校例)・はりま一宮小学校(宍粟市)

② 校歌に入りたいフレーズを公募し、本市ゆかりの著名人に依頼して作成

(作成校例)・両荘みらい学園(加古川市)

※作詞・作曲：花＊花(歌手)

・社学園(加東市)

※作詞 吉川 芳則 氏(兵庫教育大学大学院教授)

作曲 草野 次郎 氏(兵庫教育大学名誉教授)

③ 校歌に入りたいフレーズを公募し、日本童謡協会所属の詩人・作曲家に依頼して作成

(作成校例)・みなみ野君田小学校(東京都八王子市)

※作曲：新沢 としひこ 氏(日本童謡協会副会長、
三木露風賞新しい童謡コンクール審査員)

・城北中学校(長野県飯山市)

※作曲：氏家 晋也 氏(日本童謡協会理事)

④ 校歌に入りたいフレーズを公募し、生成AIを使用して作成

(作成校例)・多度学園(三重県桑名市)

※理化学研究所との共同事業

開校準備委員会小学校区部会における前年度からの継続協議事項について

1 （仮称）はりま新宮小中一貫校における通学手段

統合に伴い、小学校児童の通学手段としてスクールバスを運行する。

運行区域、運行ルート、乗降場所について、現時点では別紙の運行ルート案のとおりとしている。

（1） 運行日

小学校の登校日に運行する。

（2） 運行時間

登校時は1便、下校時は小学校の下校時間に合わせて2便運行する。

今後の協議内容

運行区域、運行ルート、乗降場所について今年度中に確定する。

なお、バス運行委託事業者が開校前に試走を行った結果、乗降場所等を変更する場合がある。

2 小学校に設置の記念碑等の取扱い

（1） 現在の各小学校に設置されている記念碑や寄贈された絵画等は、当分の間それぞれの学校で引き続き展示する。

（2） 令和7年度に校舎を解体する新宮小学校については、一部の記念碑を小中一貫校の敷地内に設置する。

（3） 小中一貫校開校後も新宮地域の児童生徒に各小学校の歴史を伝えていけるよう、小中一貫校に整備する「地域交流室」（仮称）に展示する。

※「地域交流室」（仮称）の展示スペースは、学校別に展示する。

（4） 新宮中学校の記念碑等の取扱いについては、別途協議する。

今後の協議内容

各小学校区部会での協議を通して、「地域交流室」に設置するものを今年度中に確定する。

小中一貫校「地域交流室」について

小中一貫校に「地域交流室」の整備を計画しており、当該交流室に展示棚と展示ケースを設置し、小中学校の歴史等をそれぞれの学校のレガシーとして新しい学校に引き継いでいく。

〔展示棚及びケースの仕様〕

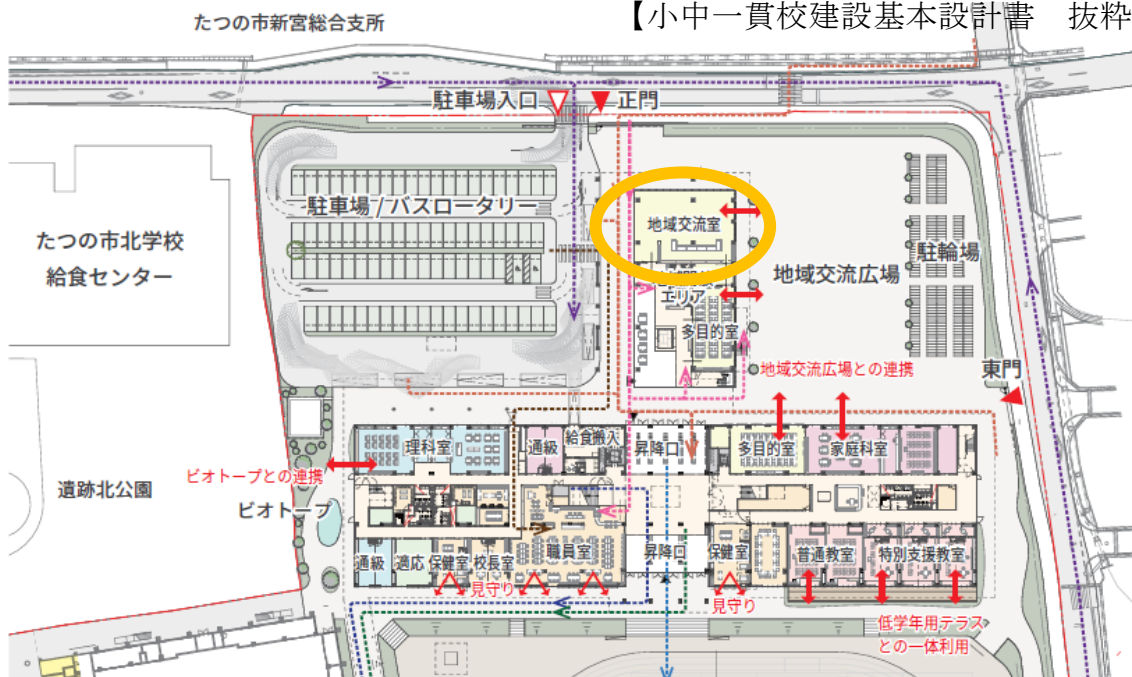
- ・ 展示棚：幅 3000mm×奥行 500mm×高さ 3000mm
- ・ 展示ケース：幅 2000mm×奥行 900mm×高さ 500mm

〔展示棚やケースに収納する例〕

校旗、航空写真、表彰状、トロフィー、写真、周年記念誌、寄贈品 等

※ 展示棚及びケースともに現在の学校別に設置する。

【小中一貫校建設基本設計書 抜粋】



■新たな拠点づくり計画（地域交流室）

- ①地域開放を行いやすく、また児童生徒が日常的に地域交流室に触れられるように、正門と近い北側に配置します。
- ②地域交流室内での活動が児童生徒や地域の人に感じられるように3面（北、東、西）をガラス張りします。
- ③統合前の6校の資料を展示する展示スペースを設置します。
- ④大人数が集うことができるように、無柱空間を確保します。
- ⑤地域開放時に、地域交流広場との一体的な利用ができるような計画とします。
- ⑥学校運用時にも地域住民の利用が可能となるセキュリティ計画を検討します。

